

【1年コース 重要事項確認書】

本書面は、概要書面の要点を一覧できることを目的とした書面です。当会の役務内容等についてご確認いただきますようお願いいたします。

「概要書面」に記載されている事項は以下の通りです。

- | | |
|------------------|---------------|
| 1、事業者概要について | 6、退会について |
| 2、入会費用等について | 7、クーリングオフについて |
| 3、会員期限・役務提供について | 8、中途解約について |
| 4、支払い期限および方法について | 9、保全措置について |
| 5、個人情報の管理について | |

.....
会員活動中のトラブルを避けるために、お客様ご自身でも本書面に加え、「概要書面」、「会員規約承諾書」等を必ずご確認いただきますようお願いいたします。

株式会社リーブ 神戸情報センター
(説明担当者)

.....
概要書面に記載されている各項目について説明を受けるとともに、役務内容について理解いたしました。

平成 年 月 日

署名 _____

【概 要 書 面】

ご入会契約の前にこの書面をよくお読みください。
詳細については会員規約承諾書をご確認ください。

役務提供事業者

会 社 名 株式会社リーブ
所 在 地 神戸市中央区中町通 2-2-18 平戸ビル 7F
代表取締役 土谷一義
電 話 078-371-5455

.....
本 社 広島市中区十日市町 2-8-28
電 話 082-234-2322

【費用（税込）】

登 録 費	32,400 円
役務提供費	140,400 円
月 会 費	6,480 円
	(当会の運営費としてお見合いの無い月も会費を申し受けいたします)
お見合い料	5,400 円
	(お見合い当日、お支払いください)
婚約成立料	108,000 円
	(当会より紹介した方との婚約成立時にお支払いいただきます)

【会員期限】

会員期限は入会契約成立日を基準月として 12 ヶ月間とします。

.....
※入会契約時に登録費 32,400 円と役務提供費 140,400 円及び月会費 2 ヶ月分（12,960 円）の一括払いが原則となっていますが、ご希望により入会費用の分割払いもお受けいたします。

※支払い残金がある場合の解約については会員規約第 10 項に基づき返金分から相殺するものとします。尚、入会契約書に記載された支払い期日までにお支払いがない場合は残金精算の上、退会していただく場合もあります。

【役 務】

当会に登録している会員に対して自己の配偶者選択に関する情報を提供。

- ・申し込み：（お相手会員にお見合いを申し込む）
- ・申し受け：（お相手会員からのお見合いの申し込みを受ける）

【サポート】

当会は会員活動における下記のサポートを行います。

- 1、配偶者選択に関する相談及びアドバイス
- 2、会員同士のお見合いの日程調整
- 3、会員同士のお見合いへの立会い
- 4、ご交際中の相談及びアドバイス

【更 新】

◆更 新 費 172,800円（税込）

（会員期限は更新手続日を基準月として12ヶ月とします）

活動期間の満了時点で引き続き当会での活動を希望される方、又は、
当会会員とご交際中の方及びお見合いの予定があり、お見合いの後、交際に至った
方は、所定の更新手続書に署名捺印の上、更新手続をしていただきます。

- 1、株式会社リープ（以下、当会という）の役務提供は配偶者候補のご紹介を通じて出会いのチャンスを提供するものです。
- 2、当会は、男女共 20 歳以上で、現在独身の健全な会員組織を維持するため、独身証明書、収入証明書、卒業証明等、確認書類の提出をお願いしています。
- 3、当会が提供する配偶者候補の紹介に関する情報を当会在籍中および在籍後もその情報について秘密を厳守し、これを第三者にもらしたり不当な目的に利用しないものとします。
- 4、会員としての権利は他人に貸与又は譲渡することはできません。
- 5、個人情報の管理は以下のとおりです。
 - （1）個人情報の管理責任者は、当会の代表取締役とします。
 - （2）当会は会員に対し、配偶者選択の役務提供の為、会員から必要な情報を収集します。その情報は会員管理システムのデータベースで責任を持って管理します。
 - （3）会員本人の求めに応じ、本人のパートナー紹介書を開示します。その結果、会員情報

に誤りがあった場合は書面による依頼で訂正削除に応じます。但し、その項目が正しく、お相手会員に役務上必要な項目の場合は削除に応じられないものとします。

- (4) 会員に開示するお相手会員の会員データ（パートナー紹介書等）は、紹介の段階では概略のみとし、個人の電話番号・住所・勤務先を特定できないものとします。お見合いが成立し、その後、交際希望が一致した時点で双方の電話番号を当会よりお知らせします。
- (5) 退会の場合、その申し出があった時点で会員管理システムのデータベースから退会者のデータを削除します。又、ご入会時に提出された書類や写真は7日間保管後、14日以内に寸断処理します。

6、退会については以下のとおりです。

- (1) 会員が婚約、その他の理由により届け出た場合。
- (2) 会員が本人の都合で入会時の入会資格基準を満たさなくなった場合。
- (3) 退会者の個人情報は第5項(5)により当会で削除します。

7、【クーリングオフ】この書面をよく読んでください。

- (1) 会員は、契約書面受領日を含む8日間を経過するまで、書面（ハガキや封書）により、入会契約を解除することができます。
- (2) 当会がクーリングオフについて不実告知または威迫したことにより会員が誤認又は困惑して入会契約の解除を行わなかった場合においては、会員は当社より改めてクーリングオフができる旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまでは、入会契約を解除することができます。
- (3) 上記1. 及び2. による入会契約の解除通告書は、必ず書面により、所定期間内に郵送してください。この場合、契約解除は、会員が、当該入会契約書の解除に係る書面を発送した時にその効力を生じます。仮にこの郵便の到着が遅れても、各クーリングオフ期間内に発したことが証明できる（郵便消印日付など）のであれば、入会契約を解除することができます。
- (4) 上記1. 及び2. による入会契約の解除がなされた場合、この契約解除に伴う違約金又は損害賠償は発生しません。また、既にサービスの提供がなされている場合であっても当会は、その料金を請求しません。既にお支払い済みの入会金及び登録料などがある場合は、速やかにその全額を返金します。

.....

【郵送先】〒650-0027 神戸市中央区中町通 2-2-18 平戸ビル 7F

株式会社リープ 神戸情報センター 行

8、【中途解約権】

入会契約成立日から 8 日経過後、12 カ月の会員期間満了までの間に本人より解約の申し出があった場合、所定の中途解約書に署名捺印の上、未提供分の役務提供費を返金します。また費用の未払いがある場合は返金分より相殺します。

- (1) 役務提供前の場合は、契約の締結及び履行のための通常要する費用として政令で定められた初期費用 30,000 円を差し引いた金額を返金します。
- (2) 役務提供後の場合は、12 ヶ月の会員期限を基準とした未提供分の役務提供費を返金します。但し、役務提供の対価（初期費用 30,000 円と月会費含む）と特商法第 49 条第 2 項第 1 号に基づく解約手数料（損害賠償金・政令 15 条）を徴収します。

9、交際は自己の責任におけるもので、当会は交際中に関わるトラブルについては責任を負わないものとします。但し、会員保護の立場からしかるべき仲介の手続きをとる場合があります。

10、登録費・役務提供費等に対する前受金の保全措置は講じていません。

ご契約については、当会規定の入会契約書及び会員規約承諾書等の署名捺印をもって入会契約となります。

以下余白

【中途解約に関する返金額チャート】

中途解約の精算方法は特定商取引法（第 49 条 第 1 項の規定による特定継続的役務提供契約の解約に関する事項）に基づき契約締結時の会員規約承諾書（第 10 項 中途解約権）により下記算出にて返金します。

◆ 会員期限 12 ヶ月 ◆

【入会時費用】 登録費 32,400 円・役務提供費 140,400 円 合計 172,800 円 (A)

	役務提供前	1 ヶ月	2 ヶ月	3 ヶ月	4 ヶ月	5 ヶ月	6 ヶ月
初期費用 (B)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
提供費用 (C)	0	11,900	23,800	35,700	47,600	59,500	71,400
解約手数料 (D)	0	20,000	20,000	20,000	18,720	16,380	14,040
返金額(A)－(B+C+D)	142,800	110,900	99,000	87,100	76,480	66,920	57,360

	7 ヶ月	8 ヶ月	9 ヶ月	10 ヶ月	11 ヶ月	12 ヶ月
初期費用 (B)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
提供費用 (C)	83,300	95,200	107,100	119,000	130,900	142,800
解約手数料 (D)	11,700	9,360	7,020	4,680	2,340	0
返金額(A)－(B+C+D)	47,800	38,240	28,680	19,120	9,560	0

※上記費用は税込みです。

※役務提供前とは、ご入会時に配偶者候補の選択をしていない場合に適用されます。

※月会費の退会時の返金はありません。

※提供費用とは役務提供費に登録費の消費税分を加算した額となります。

※解約手数料は 20,000 円（税込）又は、未消化役務提供費の残高 20%のいずれか低い額となります。（会員規約承諾書 第 10 項（2）特商法第 49 条 2 項に基づく解約手数料の徴収）

※未提供費用の返金額は退会時の在籍月数により異なります。

※費用の未払い分がある場合は、返金分から相殺するものとします。